

▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。対象 A~Cのいずれかに該当する市民。

A 妊娠を希望する女性およびその配偶者(児の父親)

B 現在妊娠している女性の配偶者(児の父親)

C 抗体価が低い妊婦の同居人のうち、抗体価が低い人 ※妊娠している女性は、接種できません。また、接種後、2カ月間は妊娠をさけてください。

※すでに風しんにかかったことがある人および麻しん風しんワクチンを2回接種している人は除外します。対象期間 4月1日~令和3年3月31日

助成限度額 ・麻しん風しん混合ワクチン(MR) = 7,000円 ・風しん単独ワクチン(R) = 4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成※接種費用は、医療機関によって異なります。

申請に必要な書類

対象A・Bの場合

①医療機関発行の領収書(予防接種



- 子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085) ●子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747) ●第二子育て支援センター そよかせ(☎981-5009)

センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月~就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ) ▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時 ▶休館日=祝日および年末年始(12月29日~1月3日) ※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

はじめての絵本

センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。対象講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生月までのお子さんとその保護者 日程や場所、申込など、詳しくは右上のQRコードから市ホームページをご覧ください。

名・接種年月日・接種者の氏名・接種費用・領収印のあるもの)、②印かん、③預金通帳等の振込先わかるもの、④抗体検査結果が記載された書類(抗体検査を受けた人のみ)

対象Cの場合

①~③、⑤抗体検査結果が記載された書類、⑥妊婦の母子手帳、⑦同居人の住所が確認できるもの

申請 予防接種費を全額支払い後、前記の必要な書類を健康推進課に持参し、還付申請をしてください。申請用紙は、健康推進課または市ホームページから入手できます。

問予防係(☎983-1117)

▶風しんの抗体検査・予防接種が無料に

風しんの感染拡大と、妊婦の感染による先天性風しん症候群の発生を防止するため、他の世代より抗体価が低く、予防接種の機会がなかった世代を対象に無料で抗体検査・予防接種を行います。

令和2年度は昭和37年4月2日~昭和47年4月1日生まれの男性に無料クーポン券を送付しています(4月下旬)。届いたクーポン券を医療機関等に持参し、風しんの抗体検査を受けてください。検査の結果、風しんの抗体価の低い人がMRワクチン(麻しん風しん混合)の予防接種の対象となります。

対象 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性

※令和元年度に配布した無料クーポン券の期限が切れた人(昭和47年4月2日~昭和54年4月1日生の男性)で無料クーポン券の再発行をご希望の方は健康推進課までお問合せください。

期間 令和4年3月末まで

問予防係(☎983-1117)

防災行政無線を放送しています(不要不急の外出自粛のお願い)

5月6日まで毎日午前10時に、次の内容の防災行政無線による放送を行っています。放送内容は市ホームページ、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)でも確認できます。

問防災安全課(☎983-3200)

こちらは八幡市です。現在、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令され京都府内でも感染が拡大しています。不要不急の外出を控え、できるだけ自宅で過ごすようにお願いします。感染拡大防止の取組みにご協力ください。

▶東京2020オリンピック 聖火リレーの延期について

東京2020オリンピックが1年延期することになり、5月27日に本市で予定されていた聖火リレーは延期となりました。

今後の具体的な日程については、詳細が分かり次第、お知らせします。問社会教育課(☎983-3088)

▶子ども国際交流事業の中止について

8月18日(火)~25日(火)に、アメリカ合衆国オハイオ州マイラン等へ中学生を派遣する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延に伴い、今年度事業を中止することとしました。

今後の事業実施につきましては、決定次第、お知らせします。問学校教育課(☎983-1126)

▶自動車文庫のリニューアルについて



宝くじの収入で行っているコミュニティ助成事業を活用し、令和2年4月から自動車文庫(移動図書館)をリニューアルしました。

黄色の車体と宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」が目印です。ぜひご利用ください。問八幡市民図書館(☎982-7322)

「わたしたちの「談話」プロジェクト」
「わたしたちの談話」プロジェクトには、市民対象の「めばえの談話」、自治会単位で活動する「まちの談話」、福祉の専門職で構成する「むすびの談話」の3つの座談会があり、地域福祉の課題抽出、情報共有、解決策について、皆で話し合う場を設けています。
※談話とは=談話・談笑ができる座談会活動を指す造語です。
令和元年度の談話の取り組みについて
めばえの談話
話の内容をまとめ、文字にして伝える要約筆記や、外国人に日本語を教えるボランティア体験を実施し、座談会を通じてボランティア活動への理解や参加者同士の交流を図りました。
まちの談話
モデル地区において、座談会を行い、週1回のラジオ体操や暮らしの中で役立つ相談先一覧を作成し、世帯に配布しました。
むすびの談話
新たに教育や医療の福祉専門職を交え、事例検討を通じて課題解決の方法を検討しました。
今後も談話ではさまざまな活動を行っていきます。ついては、今後の談話に参加いただく市民を募集します。日程など詳細については、決まり次第、広報やわたなどでお知らせしますので、お気軽にご参加ください。
問福祉総務課(☎983-1334)



駅周辺に自転車等を放置しないでください

歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車等防止のため、石清水八幡宮駅(図)、橋本駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。放置された自転車等は警告後に撤去し、自転車等保管場所に移送・保管しますので、返還手続きをしてくださいます。
▽返還日時 月々金曜日の午前10時~午後4時30分(正午~午後2時を除く) ※返還手数料と身分証明書が必要。
自転車や原付バイク等は、自転車等保管場所をご利用ください。
問管理・交通課(☎983-5114)

保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

5月の各種健康相談

▽窓口健康相談（要予約）	
19日（火）午前9時30分～11時	母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。	
▽高齢者健康相談	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、高齢者健康相談は中止といたします。	

☎保健係(983-1115)

離乳食教室

日時 6月18日（木）午後1時30分～3時30分
 場所 文化センター3階第4、6講習室
 定員 おおむね先着15組
 持ち物 母子健康手帳、エプロン、ハンドタオル、食器用ふきん、筆記用具、おむつ、ミルク
 ☎6月11日（木）までに電話で保健係(983-1115)へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）



休日応急診療所

☎983-3001
 診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 ご注意：発熱があり受診される際には、一度お電話ください。なお、感染症対策の観点から、発熱のある人の診療時間は午後3時30分～4時30分に限定させていただきます。
 診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医または救急総合診療科医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ●男山病院（☎983-0001）
 毎週金曜日（祝日は除く）
 午後6時～翌朝8時
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
 24時間365日
 ●田辺中央病院（☎0774-63-1111）
 24時間365日

子ども医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
 小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

5月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 ☎保健係(983-1115)

事業名	会場
4カ月児健康診査	母子健康センター
10カ月児健康相談	母子健康センター
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター
3歳児健康診査	母子健康センター
すこやか子ども相談 ※①	母子健康センター
	八幡人權・交流センター
	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）
	子育て支援センター（あいあいポケット）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、乳幼児にかかる左記の健康診査等を中止いたします。
 中止する期間は現在のところ未定です。新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえつつ、再開の時期を検討してまいりますので、最新情報は市ホームページをご覧ください。
 健康推進課にお問い合わせください。

なお、電話による育児相談や健康相談は随時実施していますので、お子さんの発育・発達や育児などについて、ご心配なことや相談したいことがありましたら健康推進課にご連絡ください。保健師・栄養士が相談に応じます。

定期予防接種のお知らせ ☎保健係(983-1115)

【集団予防接種】

BCG予防接種

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月以降のBCG集団予防接種を当面の間、中止とさせていただきます。

BCG予防接種の対象年齢は生後1歳に至るまでに1回接種です。中止に伴い、対象年齢を過ぎてしまう場合などは健康推進課までお問い合わせください。

新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえつつ、再開の時期を検討してまいりますので、最新情報は市ホームページをご覧ください。健康推進課にお問い合わせください。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成12年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

がん検診等の申込みが始まります！

今月号に「令和2年度 成人・高齢者のための検（健）診のお知らせ」を折り込んでいます。5月31日（日）までの間、各種検（健）診の申込みを受け付けますので、お知らせのハガキをご活用ください。

ただし、新型コロナウイルス感染症流行状況に応じて、今後検（健）診を中止または延期する可能性があります。

最新の情報は、広報やわたまたは市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

また、申込みされた人には今後の対応が決定した時点で、ご連絡いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

☎保健係(983-1115)



▶不妊治療費を一部助成

対象 申請時において市内に住民登録があり、かつ京都府内に1年以上住所登録がある夫婦（婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成を申請する場合は戸籍上の夫婦に限る）

対象となる治療および助成金額

- (1) 不妊治療
 - (ア) 保険適用分：自己負担額2分の1（1年度あたり限度額6万円）
 - (イ) 人工授精：自己負担額2分の1（1年度あたり限度額10万円）
- (2) 保険適用される不育治療原因検査、ヘパリン療法等：自己負担額2分の1（1回の妊娠につき限度額10万円）

※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。

申請に必要な書類

- ①不妊治療等助成金交付申請書②各種医療機関等証明書③不妊治療等助成金交付請求書

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精、顕微授精および男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2912)にお問い合わせください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係(983-1115)へ（先着20組）

パート1「デンタルケア&絵本」

▶6月4日（木）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階 ☎保健係(983-1115)

▶妊婦のみなさんへのマスクの配布について

市独自の支援として、妊婦のみなさんにマスクを配布しています。対象は、市に住民票がある人です。万が一、転入などの理由で届いていない人は、保健係(983-1115)までご連絡ください。